

【研究船利用公募課題提案書記述要領】

- * 研究課題 1 件ごとに研究船利用公募提案書（以下、「提案書」という。）を作成してください。
- * **提案書は定型様式のみ**の提出で自由様式による提出は受け付けません。提案書は「**Microsoft Word**」またはその **PDF ファイル**で提出してください。
- * 提案書の最大容量は **10 MB** とし、ページ数は **A4 版 15 ページ以内**とします。但し、平成 21 年度研究利用公募課題申込書、応募から採択までの提出書類、17. 関連する研究業績のページ数、データ・サンプル取扱いに関する確認事項（別添 1）、微生物等・組換え DNA・放射性同位元素・化学物質に関するチェックリスト（別添 2）は含みません。図表、写真等は、各項目に入れ込んでください。
- * 文字のフォントサイズは **10 ポイント**としてください。
- * 各項目の記入欄の大きさは、提案者が任意に拡大・縮小していただいて構いませんが、ページ数（15 ページ以内）、容量（10MB 以内）に注意してください。なお、送られた**図表・写真は原図のまま**で審査しますのであまり縮小し過ぎて不明瞭にならないように注意してください。
- * すべての項目は**必須事項**ですから必ず記入してください。該当がない場合は「該当なし」あるいは「不明」等と記入漏れではないことが分かるように記入してください。
- * 調査海域の情報、海域図の入手、調査観測機器の仕様等やその他、ご不明な点については、下記までにお問い合わせください。

（提出先・お問い合わせ先）

海洋工学センター研究船運航部計画推進グループ（研究船利用事務局）

電話（046）867-9883 FAX（046）869-0812 E-mail : riyo-kobo@jamstec.go.jp

（募集・受付期間）

平成 20 年 6 月 26 日～7 月 22 日（必着）

【審査項目】

- * 研究課題は、海洋研究課題審査部会において以下の審査基準等で審査されます。
 1. 「海と地球の研究 5 ヶ年指針」に位置付けられているか
 2. 科学的、技術的な内容は優れているか
 3. 計画は妥当であるか
 4. 先導性はあるか
 5. 提案者の業績は十分であるか
- 詳細については審査に先立ち海洋研究課題審査部会で決定します。

【研究船利用公募課題提案書記入例】

事務局記入欄
受付番号 09-
平成 20 年 月 日
船舶名

研究課題提案者氏名 青海太郎

所属機関 独立行政法人海洋研究開発機構

部署・役職 極限環境生物圏研究センター・サブリーダー

1. 課題提案者／共同研究者／乗船者

- * 課題提案者も含めて、下記項目を記入してください。
- * 共同研究者及び乗船者の総数を欄の下に記入してください。
- * 大学院学生及び学部学生は、共同研究者に登録していない場合でも研究グループとして参加し、乗船できます。
- * 実施を認められた研究課題提案者（「みらい」を除く）は、原則として乗船を前提として応募してください。

氏名	所属	役職	役割分担	乗船/非乗船
青海太郎	独立行政法人海洋研究開発機構	サブリーダー	生物群集解析	乗船
海底蟹子	独立行政法人海洋研究開発機構	研究員	生物遺伝子解析	乗船
深海鯖夫	海洋地球大学	教授	生物形態分類	非乗船

共同研究者総数（課題提案者を含む） 3名 乗船者総数 2名

2. 研究課題名（日英併記してください）

例) 和文：熱水噴出域における生物群集の調査

English： Investigating a biological community of hydrothermal vent

3. 提案分野

- * 「海と地球の研究5ヶ年指針」の該当する研究大項目、研究項目番号（小項目も含む）を記入してください。

例) 4.海洋生態ダイナミクス研究 4-2 3) 環境適応と多様な生理機能

4. 研究の目的と背景

- * 研究の目的、科学的・技術的内容、調査／観測／作業で検証しようとする作業仮説、着想に至った経緯、研究の準備状況等について焦点を絞り、具体的かつ明確に記入してください。
- * 特殊な専門用語や略語には注釈を記入してください。
- * これまでの研究の経過、成果、継続観測であるか等を記入してください。
- * 期待される成果および新たな科学的展開が期待されるのかなどを記入してください。

<キーワード>

キーワードを4つ記入してください。

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

5. 調査／観測／作業航海の実施計画概要

- * どのような調査／観測を実施するのか、測点、測線、日数の算出根拠などがわかるように図表等も含めてください。
- * 調査／観測で検証しようとする作業仮説、複数ダイブ・複数航海・複数研究船が必要な場合はその必要性、複数年次が必要な場合はその必要性や将来の作業計画なども記入してください。
- * 複数年次にわたる航海の提案について、2年目以降の研究計画が認められた場合はその旨通知します。
- * 調査／観測等の作業項目を具体的に記入してください。排他的経済水域（EEZ）内での作業の場合、クリアランス申請に必要な項目等は、[国連ホームページの part X III](#)を参照してください。
- * 潜航／調査作業の実施内容では、潜航ルート（ダイブトラック）や海底地形図を用いて具体的に記入してください。
- * 潜水調査船「しんかい 6500」による連続潜航は、最大5日間とします。つまり、10日間の潜航が必要な場合は、例えば5日間連続潜航の後、1日整備日もしくは予備日をはさみ、その後5日間連続潜航を行う等の行動が可能です。
- * 無人探査機「かいこう 7000 II」、「ハイパードルフィン」、深海曳航調査システム「ディーブ・トウ」の連続潜航は8日間とします。つまり、10日間の潜航が必要な場合は、例えば8日間連続潜航の後、1日整備日もしくは予備日をはさみ、その後2日間連続潜航を行う等の行動が可能です。
- * 深海巡航探査機「うらしま」による連続潜航は、最大5日間とします。つまり、10日間の潜航が必要な場合は、例えば5日間連続潜航の後、1日整備日もしくは予備日をはさみ、その後5日間連続潜航を行う等の行動が可能です。また、「うらしま」で取得した海底地形データは解析に時間を要するため、海底地形図の作成は帰港後となります。
- * 研究計画の立案に当たっては、環境保全へ配慮してください。（[「環境への配慮に係る基本方針の策定について」](#)（別紙13））

（甲板作業が必要な場合について）

- * 甲板作業が必要な場合、具体的な甲板作業を記入してください。記入例の項目に限定されることなく、必要な作業内容が明確に読み取れる記載をしてください。
- * 測点は緯度・経度等観測希望測点の位置が解るよう記入してください。また、必要に応じ海域測点図を添付してください。

例) 作業件名：CTD

作業内容：採水

深度：2000m

回数（測点数）：6測点

作業時間・船速等：約1時間

測点：北緯25度に沿って東経90度から95度まで経度にして1度毎

作業件名：ドレッジ

作業内容：海底岩石の採取

深度：3000m

回数：1回

作業時間・船速等：約4時間 船速1ノット

調査地点：北緯23度50.0分、東経125度20.3分

- * 特殊作業がある場合、その作業内容詳細及び所要時間等について、記入例を参考に記入してください。また、作業・観測等に関し上記項目以外のご希望がある場合に記入してください。
- 例) 毎朝、雨量計にたまった水を 6ml のガラス瓶に採水する。作業時間は 3 分くらい。

6. 調査／観測／作業海域、水深、緯度・経度

- * 海域名は日本海溝、南西諸島海域、伊豆・小笠原海域、南海トラフ、日本海、相模湾、沖縄トラフ、マリアナ海溝、大西洋中央海嶺、インド洋、東太平洋海膨等調査海域等の大枠を記入してください。
 - * 相模湾初島沖、水曜海山、チャレンジャー海淵など詳細な地点名がある場合は記入してください。
 - * 特定できない場合は、「特定しない」としてください。
 - * 外国海域については英語名も併記してください。
 - * 海域図、海底地形図（海底調査の場合）を必ず添付してください。
 - * 緯度・経度は必要最低限の範囲を指定してください。特に、外国の排他的経済水域（EEZ）内や領海域については十分に配慮して、必要以上に広げないでください。不明な点は事務局にお問い合わせください。
 - * 海賊・テロ・紛争地域、火山等危険海域等では研究課題を採択されても調査／観測／作業航海は出来ません。疑わしい海域については事前に事務局にお問い合わせください。
 - * 操業漁船と競合しないことを前提に漁業調整しておりますので、「漁場と競合の恐れがある際には、海域と航海時期の変更」をご検討いただくことがあります。不明な点は事務局にお問い合わせください。
- （「漁業の時期と海域」(別紙 14)）

例) 海域：沖縄トラフ 黒島海丘

水深：最小水深 1,300m ～ 最大水深 3,000m

緯度・経度：北緯 24 度 20.5 分から 北緯 25 度 05.8 分まで

東経 123 度 30.2 分から 東経 124 度 03.0 分まで

7. 調査／観測／作業時期とその理由

- * 調査／観測／作業時期を要望する場合は、海象あるいは他のプロジェクトによる制限等を具体的に記入してください。

例) 調査希望時期：5～6 月

理由：国際プロジェクトによる本課題関連機器の設置が 8 月に予定されており、それ以前に本課題を実施する必要があるため。

8. 第 2 要望海域・時期

- * 課題審査時に、荒天、噴火や海賊・テロ・紛争等により要望海域での調査が認められない場合に備えて、第 2 要望海域があれば記入してください。
- * 海域・時期の変更により実施内容、成果等が変更する場合、その影響や調査／観測／作業の違い等について具体的に記入してください。

例) 海域：伊豆・小笠原諸島 明神海丘

時期：4 月

影響：国際プロジェクトにおける研究の一部が実施できなくなる。

9. 海域の安全性

- * 調査／観測／作業に支障をおよぼす障害物、海況、漁業情報、紛争海域等、情報があれば記入してください。
- * 漁場と競合の恐れがある際には、海域と航海時期の変更をお願いすることがあります。（「漁業の時期と海域」（別紙14））
- * 海底ケーブル、海底設置機器（係留系等）、人工魚礁、海底噴火等分かる範囲で記載してください。
- * 海賊・テロ・紛争地域では研究課題を採択されても調査航海は出来ません。疑わしい海域については情報を記入してください。

例) 調査希望海域内に浮き漁礁が設置されているが、本課題では浮き漁礁付近での調査は行わない。

10. 国連海洋法条約、他国の領海内、生物多様性条約などに関する調査／観測／作業

- * 抵触する項目、他国の排他的経済水域（EEZ）や領海内では、該当国との許可申請手続き、当該研究機関との調整等の情報や進捗状況を記入してください。「みらい」利用課題については、他国の排他的経済水域（EEZ）内での観測の有無のみ記入してください。
- * 研究計画の立案に当たっては、環境保全へ配慮してください。（「環境への配慮に係る基本方針の策定について」（別紙13））

例) アメリカの EEZ 内での調査を予定しているが、申請についての作業はまだ行っていない。
海底生物を採取するが、生物多様性条約には抵触しない範囲で行う。

11. 調査／観測／作業履歴及び実施履歴

- * 要望海域の調査／観測／作業履歴を記入してください。
- * 海底調査の場合、過去に調査観測した海底地形情報（測深や地形図の有無）を記入してください。

例) 平成16年度 NT04-03「ハイパードルフィン」南西諸島伊平屋 生物調査 海底地形図測
深済

12. 要望船舶名／要望機器等名／要望作業日数／要望潜航回数

- * 選択できる船舶は、海洋調査船「なつしま」、深海潜水調査船支援母船「よこすか」、深海調査研究船「かいいい」、海洋地球研究船「みらい」です。1課題で複数船舶を使用する場合、複数船舶名を記入してください。
- * 選択できる機器等は、潜水調査船「しんかい6500」、無人探査機「かいこう7000II」、「ハイパードルフィン」、深海巡航探査機「うらしま」、深海曳航調査システム「ディープ・トウ」、及びマルチチャンネル反射法探査装置(MCS)、シングルチャンネル音波探査装置(SCS)、ピストンコア、ドレッジ、アイソバン実験室(RIコンテナ)、「なつしま」「よこすか」「かいいい」単独航海、「その他」持ち込み機器です。
- * 課題審査時に、要望船舶及び機器等での実施が認められない場合に備えて、第2・第3希望船舶及び機器等があれば、その船舶及び機器名、希望順位、作業日数等を記入してください。
- * 第2、第3希望船舶及び機器等での実施となり、実施内容、成果等が変更する場合、その影響や調査／観測／作業の違い等について具体的に記入してください。
- * 各船舶・機器ともに**必要作業日数（回航日を含まない作業日数）**を記入してください。
- * 潜水調査船「しんかい6500」、深海巡航探査機「うらしま」は、1日1潜航として要望潜航回数を記入してください。「ハイパードルフィン」、「かいこう7000II」は、1日複数回潜航できますが、1日1潜航として要望潜航回数を記入してください。
- * 潜水調査船「しんかい6500」と深海巡航探査機「うらしま」は同時搭載できません。
- * 深海曳航調査システム「ディープ・トウ」は、可搬式で「なつしま」、「よこすか」、「かいいい」に搭載

できます。「よこすか」ディーブ・トウは、「よこすか」に常備されており、水深 4500m までの使用となります。

- * 機構のマルチチャンネル反射法探査は測線提案型として募集します。「かいいい」での使用となりますが、詳細は「[マルチチャンネル反射法探査の測線提案型公募について](#)」(別紙 10) を参照してください。
- * シングルチャンネル音波探査装置 (SCS) は全船で利用可能です。
- * 「ピストンコア」、「ドレッジ」は、原則として「かいいい」での利用となります。
- * 研究者自身が持ち込む機器は必ず記入してください。
- * 効率的に調査を実施する等のために、要望以外の船舶等に振り替えることがあります。
- * 可搬式のアイソバン実験室 (RI ラボコンテナ) は、各船舶に搭載が可能ですが、使用核種や数量に制限があります。詳しくは「利用の手引き」を参照してください。また、利用に際し、第一種放射線取扱主任免状を有するものを手配し、機構が別途実施する教育訓練を必ず受講してください。
- * 「みらい」利用課題の場合、「みらい」本船観測機器使用申込表 (平成 21 年度研究船利用公募課題申込書別添 3) の該当欄にもチェックし本申請書と共に提出してください。
- * 持ち込み機器の他、機構所有機器についても艤装のために輸送が必要な場合、その費用を請求することがあります。(「[調査観測機器の利用時における経費と保険について](#)」(別紙 15))

例) 要望船舶・機器等 (第 1 希望): 「なつしま」

「ハイパードルフィン」 5 潜航

要望船舶・機器等 (第 2 希望): 「よこすか」

「しんかい 6500」 5 潜航

影響: 船舶・機器等の変更による影響はない。

1 3. 持ち込み機器

- * 使用する調査機器の機器名・種類・数量・大きさ・重量・どのように使用し目的を達成するのか等を記入してください (係留系、海底地震計、潜水調査船などに搭載するペイロード等を含む)。
- * 外国為替及び外国貿易法上の規制該当物品かどうか記入してください。詳細については、事前にメーカー等に確認してください。研究者は安全保障輸出管理の関連法に抵触しないことを十分に配慮してください。(「[安全保障輸出管理に係る対応について](#)」(別紙 19))
- * 持ち込み調査機器が、機構船舶でオペレーションできるかどうか判断できる情報を記入してください。過去にトラブルが発生していた場合、トラブルの原因究明とどのような解決策を実施したか記入してください。
- * 上記 12. でシングルチャンネル音波探査装置 (SCS)、マルチチャンネル反射法探査装置 (MCS)、ピストンコア、ドレッジを選択し、それらが機構外から持ち込む場合はその旨記入してください。
- * 「みらい」利用課題の場合、「みらい」船上の無停電電源装置 (UPS) を備えた電源には限りがありますので、大容量の電源を利用する場合等、持ち込み機器については必要に応じて各自で UPS を用意してください。

例) 熱流量測定プローブ (ペイロードとして使用) 数量 1 台

長さ 1500mm 直径 90mm 空中重量 5 k g 水中重量 3 k g

ハイパードルフィンのコンピューターにより地中に突き刺し、地中温度を測定する。

外国為替及び外国貿易法上の規制該当物品ではない。

1 4. 国内外での関連する研究の状況や他のプロジェクトとの関連性

- * 関連する研究、プロジェクト、国際プログラムがある場合は研究の状況を具体的に記入してください。
- * 国内共同研究、大学共同利用等への応募がある場合は応募状況を具体的かつ明確に記入してください。
- * IODP の事前調査として応募する場合は、プロポーザルのタイトル、課題番号を示し、Cover Sheet や公

開可能な計画概要等を添付してください。

- * 排他的経済水域（EEZ）や領海内での国際共同研究計画は、許可申請手続き、当該研究機関との調整等の進捗状況を記入してください。
 - * 国内共同利用、東京大学海洋研究所学術研究船白鳳丸・淡青丸の共同利用等に関連する航海計画がある場合は、応募状況を具体的かつ明確に記入し、公開可能な計画概要を添付してください。
- 例) 本課題だけでは研究に不十分であるため、引き続き観測機器の設置・回収を行うこととし、東京大学海洋研究所の共同利用研究への申請を予定している。

1 5. 過去の機構の研究船航海への応募履歴および実施履歴

- * 共同研究者として参加したものも含め、採択・不採択を問わず直近の最大 10 件までの履歴を記入してください。
 - * 参加した航海と関連する業績（1 1.の各リストに業績引用番号を付ける等）が分かるように記入してください。
- 例) ・平成 13 年「しんかい 6500」 熊野海丘における断層活動研究（研究代表者；南海次郎）
南海トラフ 2 回潜航 業績 No. 7, 10 参照
- ・平成 16 年「ハイパードルフィン」 熱水噴出孔周辺に生息する生物の適応機能研究（研究代表者；沖縄三郎）沖縄トラフ伊平屋海丘 S04-05 応募 調査期間 20 日間 業績○番参照
 - ・平成 16 年「かきれい」単独 東太平洋海膨におけるメガブルーム研究（海膨花子）S04-06 応募 不採択

1 6. 研究経費（資・試料分析費、旅費等）の予算の裏付け

- * 本航海を実施するに当たり充当される科研費・各機関の研究予算名等を記入してください。
- 例) 平成 21 年度科学研究費補助金に申請予定

1 7. 関連する研究業績（論文リスト、特許等）

- * 研究業績の論文では査読あり、査読なしに分けて列記してください。
- * 課題提案者と共同研究者の業績を区別して記入してください。
- * JAMSTEC 船舶・機器を使用した業績については、先頭部に*記号をつけるなどして、他の研究業績と区別して記入してください。

例) 課題提案者

○査読あり：（*印=JAMSTEC 船舶・機器を使用した業績を示す。）

1. *Shinkai, T., and Y. Kaiko (2005) Discovery of ----. Nature, 5: 237-239.
2. Kairei, A., and B. Yokosuka (2005) Plate tectonics of ----. Science, 3: 137-139.

○査読なし：（*印=JAMSTEC 船舶・機器を使用した業績を示す。）

1. Shinkai, T., and Y. Kaiko (2005) Discovery of ----. Xxxx, 5: 237-239.
2. *Kairei, A., and B. Yokosuka (2005) Plate tectonics of ----. Xxxx, 3: 137-139.

-----研究船利用公募課題提案書末尾-----

【データ・サンプル取扱規程類に関する確認事項の記入方法】

1. 『データ・サンプル取り扱い規程類』 遵守の原則

独立行政法人海洋開発研究機構（以下、「機構」という。）では、「データ・サンプル取扱規程類」（以下、「取扱規程類」という。）を定めています。機構が所有する船舶等にて取得されたデータ・サンプルは、本規程に従い取扱われることが基本となります。

内容をよくお読みの上、必要事項をご記入ください。

※ データ・サンプル取扱いの詳細については、下記の資料にてご確認ください。

「データ・サンプル取扱規程類」（別紙 7）

「データ・サンプルの取扱い等について」（別紙 8）

2. 「データ・サンプル取扱いに関する確認事項（平成 21 年度研究船利用公募課題申込書 別添 1-様式 1）」 記入方法

本様式の記入方法について簡単なフローを図 1 に示すとともに、記載内容の説明を以下に示します。

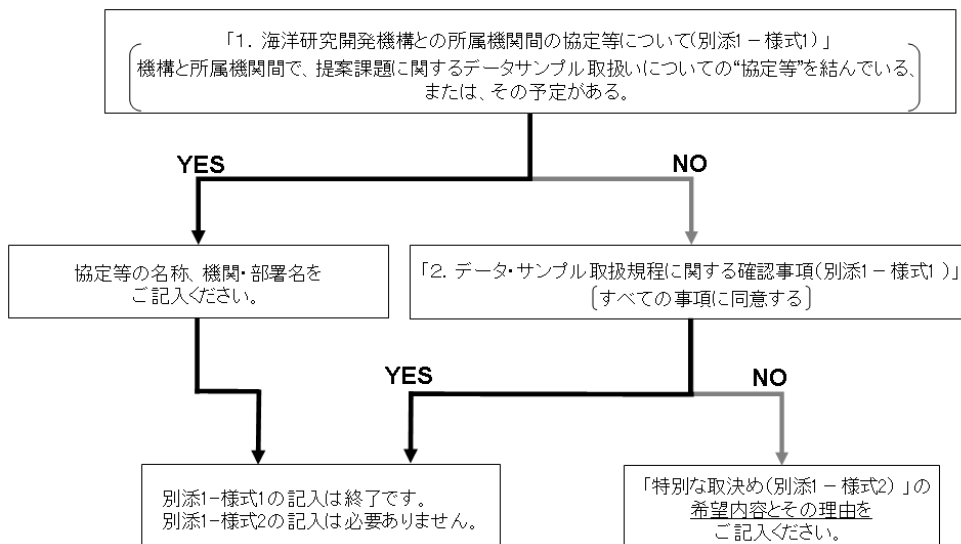


図 1. データ・サンプル取扱いに関する確認事項 記入フロー

(1) 海洋研究開発機構と所属機関間の協定等の有無について

機構と研究課題提案者が所属する機関（以下、「所属機関」という。）との間について、以下の①～③のうち該当する項目 1 つにチェック（☑）を入れてください。

① 「機構と所属機関との間で、提案課題に関するデータ・サンプル取扱いについての協定等を結んでいる。」 場合：

協定等の名称と、その所属機関・部署名と機構研究センター名をご記入ください。

⇒ 本様式への記入は終了です。また、「データ・サンプル取扱いに関する『特別な取決め』申請書（平成 21 年度研究船利用公募課題申込書 別添 1-様式 2）」への記入は必要ありません。

②「機構と所属機関との間で、提案課題に関するデータ・サンプル取扱いについての協定等を当該航海が開始される前までに結ぶ予定である。」場合：

協定等を結ぶ予定の、所属機関・部署名と機構研究センター名をご記入ください。

⇒ 本様式への記入は終了です。また、「データ・サンプル取扱いに関する『特別な取決め』申請書（平成 21 年度研究船利用公募課題申込書 別添 1-様式 2）」への記入は必要ありません。

※ 協定等の締結後、その内容を課題管理部署まで必ずご連絡ください。

③「上記事項のいずれにも該当しない。」場合：

⇒ 下記（2）をお読みください。

※ 機構と所属機関の間で、提案課題に関するデータ・サンプルの取扱いについての協定等がある場合、または、機構と協定等を結ぶ予定がある場合は、そちらの内容が優先となります。但し、協定等に定めがない事項については、確認させていただく場合があります。

（2）データ・サンプル取扱規程類 同意事項

本項目は、機構の船舶等を利用してデータ・サンプルを取得する研究者が遵守すべき重要事項を抜粋し具体的に示したものです。各事項の内容をよく確認し、『同意する』欄にチェック（☑）を入れてください。

共同研究などで他機関との取決め（MOU・IAを含む）がある場合や、調査・研究の性質上の理由により、同意できない項目がある場合には該当する事項にチェックを入れないでください。

● 全ての項目についてチェックがある場合：

⇒ 本様式への記入は終了です。また、「データ・サンプル取扱いに関する『特別な取決め』申請書（平成 21 年度研究船利用公募課題申込書 別添 1-様式 2）」への記入は必要ありません。

● 各項目のいずれかにチェックがない場合：

⇒ 「データ・サンプル取扱いに関する『特別な取決め』申請書（平成 21 年度研究船利用公募課題申込書 別添 1-様式 2）」に必要事項をご記入ください。

3. 「データ・サンプル取扱いに関する『特別な取決め』申請書（平成 21 年度研究船利用公募課題申込書 別添 1-様式 2）」記入方法

「データ・サンプル取扱規程類同意事項」の「同意する」欄にチェックがない項目がある場合、別途その内容を『特別な取決め』として機構と交す必要があります。

「データ・サンプル取扱いに関する『特別な取決め』申請書（平成 21 年度研究船利用公募課題申込書 別添 1-様式 2）」に、データ・サンプルの取扱いに対する【希望内容】とその【理由】を事項毎に具体的に記入し、ご申請ください。記入例を表 1. に示しますのでご参照ください。

※ ここで定めた事項については、課題単位で有効な事項として優先的に扱われます。

※ 記載の無い事項については、取扱規程類に「同意する」とみなします。

※ 『特別な取決め』の希望内容について、事務局からご連絡をさせていただく場合があります。

※ データ・サンプル取扱いに関し、機構と所属機関との間に協定等がある場合は『特別な取決め』を申請する必要はありません。

表 1. 記入例

例 1	事項 No/タイトル	1. データ・サンプルの帰属
	希望内容	◎◎国の EEZ 内にて実施する**観測のデータについては、◎◎国側カウンターパートである@@研究所の帰属としたい。
	理由	%%国に対するクリアランス申請を行うために@@研究所と MOU を締結する予定であるが、相手側がデータの@@研究所への帰属を MOU 締結の条件としているため。
例 2	事項 No/タイトル	3. データ・サンプルの公開
	希望内容	〇〇サンプルの化学分析データについては公開猶予期間を 3 年としたい。
	理由	本分析においては△△法による試料前処理に 1 年程度の期間を要する。採取予定のサンプル数を考慮すると、分析、解析およびとりまとめに少なくとも 3 年は必要と考えられるため。
例 3	事項 No/タイトル	1. データ・サンプルの帰属
	希望内容	##観測装置により取得されたデータについては機構と\$\$大学との共有としたい。
	理由	##観測装置は機構が\$\$大学と共同開発した機器であり、データについて機構単独の帰属とすることはできないため。

4. 誓約までの流れ

① 課題応募時

「データ・サンプル取扱いに関する確認事項（平成 21 年度研究船利用公募課題申込書 別添 1－様式 1）」および「データ・サンプル取扱いに関する『特別な取決め』申請書（平成 21 年度研究船利用公募課題申込書 別添 1－様式 2）」を、課題応募時に他の書類とともにご提出ください。

② 課題採択内定通知時

「データ・サンプルの取扱いに関する誓約書」（以下、「誓約書」という。）が研究課題提案者へ送付されます。また、生物サンプル取得課題については、「生物サンプルに関する同意書（別添参照）」が併せて送付されます。

- 『特別な取決め』がある場合：
「誓約書」と『特別な取決め』事項が送付されます。内容をよくご確認ください。
- 機構と別途協定等がある場合：
「誓約書」は添付されません。

③ 研究課題提案者は、すべての共同研究者の方の「誓約書」を取りまとめた上で課題管理部署までご返送ください。

※ 「誓約書」に関する詳細は、「データ・サンプルの取扱いに関する誓約書について」（別紙 9）をお読みください。

5. お問い合わせ

ご不明な点は下記、課題管理部署までご相談ください。

【 課題管理部署 】

横須賀本部 海洋工学センター 研究船運航部 計画推進グループ

E-mail : maritec-data-sample@jamstec.go.jp

6. その他

航海終了後の提出物内容と各項目の提出期限・公開時期を表2に示します。「データ・サンプル取扱いに関する確認事項（平成21年度研究船利用公募課題申込書 別添1-様式1）」をご記入の際にご参照ください。

表2. 提出物とその提出期限・公開時期

提出物	提出期限	公開時期	提出物	提出期限	公開時期
①メタデータ	1ヶ月	2ヶ月	⑧アーカイブ用コア/岩石サンプル	1ヶ月	2年
②クルーズサマリ	1ヶ月	2ヶ月	⑨事後処理済みデータ	2年	2年
③クルーズレポート	1ヶ月	2ヶ月	⑩アーカイブ用岩石・コアサンプル (分析等に資料しなかった分)	2年	2年
④航海データ	1ヶ月	2ヶ月			
⑤船体装備機器データ	1ヶ月	2年	⑪岩石分析データ	5年	5年
⑥潜水船・無人探査機データ	1ヶ月	2年	⑫コア分析データ	2年	2年
⑦観測データ	1ヶ月	2年	⑬コア・岩石以外の サンプル分析データ	2年	2年

「生物サンプルに関する同意書」*の内容

課題採択研究者は、独立行政法人海洋研究開発機構（以下、「機構」という。）に対して、機構の船舶等によって得られた生物サンプル（以下、「機構生物サンプル」という）の取扱にあたり、「生物サンプル登録票」（生物サンプルの保管状況等の情報を記した物）に従い、以下の全ての事項について承諾し、これらの事項について機構に対して一切異議を述べません。

第1条（生物サンプルの定義）

「生物サンプル」とは、生死を問わない生物試料および分離・抽出物です。生物の状態は、生存・凍結・保管・標本などの生体としてのサンプルと、血液やDNA、タンパク質や脂質などの成分抽出用に保管できるサンプルを指します。

第2条（生物サンプルに関する権利）

機構生物サンプルの所有権は、すべて機構に帰属するものとします。

2 課題採択研究者やその所属機関が機構生物サンプルの遺伝資源から培養・増幅等することにより生じた生物サンプル由来の一切の生物遺伝資源（以下、「生物遺伝資源等」と総称します。）の所有権は、全て機構に帰属するものとします。

3 課題採択研究者が保有する、機構生物サンプルに関する特許権（特許を受ける権利を含む）等一切の知的財産権は機構に移転せず、課題採択研究者に留保されるものとします。

第3条（機構による生物サンプル、生物遺伝資源等の使用等）

機構は、機構生物サンプルおよび生物遺伝資源等を、飼育・分割・培養・増幅その他一切の方法により利用し、また第三者に対して有償または無償で譲渡する権限を有します。

第4条（生物サンプル、生物遺伝資源等の管理）

機構は、機構生物サンプルおよび生物遺伝資源等に固有の番号を付します。

2 課題採択研究者は、通知を受けた番号を用いて機構生物サンプルおよび生物遺伝資源等を特定するものとします。

3 課題採択研究者とその所属機関は共同で機構生物サンプルの管理を行うものとします。また、機構生物サンプル、生物遺伝資源等の一部について、同種の自己が保有する生物サンプルと同一の注意をもって適切に保管します。

第5条（生物サンプル、生物遺伝資源等に関する知的財産権の取扱）

課題採択研究者は、機構に対して、機構生物サンプル、生物遺伝資源等の使用の差し止め及び金銭の支払い等一切の請求を行ってはなりません。

2 機構は、生物遺伝資源等に関して特許権、実用新案権その他一切の知的財産権に関する出願を課題採択研究者等と共に行うことができます。

第6条（免責）

機構と課題採択研究者は、互いに適切な取扱を行っていた場合には、機構生物サンプル、生物遺伝資源等を、死滅させ、変異させ、分解させ、紛失した場合、または盗難にあった場合等の責任を追及しません。但し、故意又は重過失により機構生物サンプル、生物遺伝資源等を死滅させ、変異、分解、又は紛失させた場合はこの限りではありません。

第7条（課題採択研究者による保証）

課題採択研究者は、機構に対して、機構生物サンプル、生物遺伝資源等が生物サンプル登録票に記載されたものと同一であり、その他の生物遺伝資源が混入していないことを保証します。

2 課題採択研究者は、機構に対して、機構生物サンプル、生物遺伝資源等が、機構が定める微生物等実験安全指針においてバイオセーフティレベル2以上の病原菌、およびP3レベル以上の物理的封じ込めを必要とされる微生物等の組換え体ではないことを保証します。

第8条（契約の終了）

本同意書および生物サンプル登録票に基づく課題採択研究者と機構との間の契約関係は、以下の事由が発生した場合には課題採択研究者に対して通知し、終了するものとします。

- ①生物サンプル、生物遺伝資源等が、全て死滅、変異、分解したとき
- ②機構が6ヶ月以上にわたって課題採択研究者と連絡を取ることができない場合
- ③生物サンプル採取日から起算して10年が経過したとき

第9条（契約終了後の機構の権利）

前条に定める契約関係の終了後、課題採択研究者が引き続き機構生物サンプル、生物遺伝資源等を保管する場合にも、それらの所有権は機構に引き続き帰属します。

第10条（協議）

機構と課題採択研究者は、本同意書に定めのない事項および本同意書の解釈に生じた疑義について誠実に協議するものとします。

*本同意書は、課題採択後課題毎に別途署名・捺印の上ご提出頂きます。